

リスク管理体制について

金融技術の発展や規制緩和により、金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しております。このような経営環境におきましては、これまで以上にリスクについての十分な分析を行い、適切な管理を行うことが重要になります。

ふくぎんでは、「健全性維持」と「収益力向上」の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりリスク管理の強化に努めております。

■ リスク管理体制

ふくぎんでは、リスク管理の重要性に鑑み、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。

具体的には、行内のリスク管理の基本規程として「リスク管理規則」を、リスク管理に係る年度の運営方針として「リスク管理方針」を、それぞれ取締役会において制定しております。

また、各リスクカテゴリーごとに管理担当部署を定め、その特性に応じた管理を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」「ALM委員会」「事務・システムリスク管理委員会」により、各リスクの管理状況等につきまして、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

■ 信用リスク

信用リスクとは、「与信先の財務状況悪化等に起因し、資産の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは銀行が保有する最大のリスクであり、資産の健全性を維持しつつ、適正な収益をあげるという、いわゆる「適切な信用リスク管理」は、銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

具体的には、まず、与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジットポリシー）」を定め、その理解と遵守を広く役職員に促し、徹底を図っております。また、「信用リスク管理規定」および「信用リスク管理方針」の中で信用リスクを軽減するための適切な方策を講じる等、信用リスクについて総合的に管理する体制を構築し、信用格付付与及び小口先の財務スコアリング、当行資産の自己査定、償却・引当、ディスクロースという信用リスクに関する一連の業務体制を確立し、信用リスクの計量化による高度な与信業務運営を目指しております。

信用リスクの計量化とは、与信先のデフォルト（債務不履行等）の可能性に加え、特定の与信先・業種等へのリスクの集中状況等が損失額に与える影響も勘案し、与信ポートフォリオまたは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

さらに、新統計スコアリングモデルを導入し、上場企業格付モデルの改正等、信用格付及びリスク管理の高度化を図っております。個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性及び資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理能力など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど、営業店及び本部審査部門の双方の段階におきまして、的確かつ厳正な与信判断を行っております。さらに、与信供与後におきましても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、信用格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞先管理の徹底などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生防止に努めております。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りをし、きめ細やかな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっております。また、平成16年10月に事業再生・健全化支援の専任部署として融資審議室を新設し、サービサー（ふくおか債権回収（株））と連携しながら、企業の再生支援機能の強化を図っております。また、新BIS規制に対応し得るデータベースの構築および管理体制の強化を図ってまいります。

■ 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクをいいます。経営環境の変化に伴い、銀行の抱える市場関連リスクも複雑、多様化しており、リスクの把握とコントロールがますます重要になっています。

ふくぎんは、取締役会において、市場業務に関するリスク管理の基本方針や規程を定めております。

また、ポジション枠やリスク・リミット等につきましても、当行の収益力やリスク管理能力等を勘案のうえ決定しております。なお、ポジション枠等につきましては、定期的に(半期に1回)見直しを行っております。

市場取引は、取引執行部門である市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

ミドルオフィスである市場管理グループはリスクの計測と規程の遵守状況のモニタリングを行い、市場部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引につきましては月次で、各々報告するとともに、取締役会やALM委員会に対しても定期的に報告する等、リスク管理体制の強化を図っております。

市場リスクにつきましては、VaR(バリュー・アット・リスク)や10BPV(ベース・ポイント・バリュー)等を併用する等、多面的な方法で、きめ細かいリスク管理を行っております。(VaRとは、一定の確率のもとで発生しうる予想最大損失額のこと、10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。)

市場リスクのうち、金利リスクにつきましては、有価証券やデリバティブ等の市場取引に、国内、国際部門の預金・貸出金を加えて、VaRや10BPVを計測、管理しております。当行の金利VaRは、ALMシステムを用い、市場金利の変動シナリオを1,000通り作成して損益をシミュレーションし、予想最大損失額を計測する方法(モンテカルロシミュレーション)を採用しております。

また、株式等の価格変動リスクにつきましても、VaR等を計測すること等により、きめ細かいリスク管理を行っております。

さらに、債券ディーリング等のトレーディング取引につきましても、自己資本の一定範囲内で損失限度額等を定め、厳正な管理を実施しております。

■ 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

ふくぎんでは、流動性リスクは重要なリスクのひとつであるとの認識のもと、取締役会において「流動性リスク管理方針」や「流動性リスク管理規則」を定めております。その中で、資金繰りの状況に応じた管理区分や対応方法等を定めております。

日々のリスク管理では、日次調達リミット等の運用基準の管理を行うことで、流動性リスクの増大を回避しております。

ミドルオフィスである市場管理グループは、資金繰り管理の状況やリミットの遵守状況等を毎月ALM委員会に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しております。

■ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が、事務規程等に反する取り扱いを行ったり正確な事務を怠ったりすることによって、事故・不正等が発生し損失が生じたり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

ふくぎんでは、すべての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において「事務リスク管理規則」や「事務リスク管理方針」を定め、その中で事務リスクを軽減するための適切な方策を講じる等、事務リスクについて総合的に管理する体制を構築しております。

まず、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処し、想定される事務リスクを未然に回避するために、個々の事務手続きにおけるプロセスに着目して、プロセスごとの特性やコントロールの視点で脆弱性（事務手続きのどこにどんな弱さがあるのか）を評価し、事務改善策の優先順位付けを行っております。また、機械化・システム化の充実やコンピュータシステムの活用によるチェック機能強化に積極的に取り組むとともに、営業店事務の本部集中化による業務の効率化を進めております。

また、営業店事務水準の維持・向上を図るため、規程集電子化システムにより業務全般にわたる事務規程の充実を図るとともに、営業店からの事務取扱全般に関する照会を本部の専担部署（ヘルプデスク）が一元的に受け付けることにより、営業店支援体制の強化を行っております。営業店への指導に関しましては、業務別・階層別集合研修の開催や、本部各部による営業店に対する事務指導等を行うなど、積極的に役職員教育に取り組んでおります。

さらに、監査部による営業店及び本部各部に対する立ち入り監査を随時実施し、事故の未然防止を図るとともに、事務処理や業務運営が適正に行われているかについて適宜チェックを行っております。また営業店におきましても、自店での相互チェックを毎月実施し、事務管理水準の検証、事務管理体制の強化に努めております。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

ふくぎんでは、進化し続けるIT（情報技術）の動向を的確に捉えながら、お客さまへの新商品の早期ご提供、サービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、基幹システム（広島銀行との共同利用基幹システム）の安全稼働等に努めております。そのなかでも、お客さまへのサービスを提供している基幹システムの安全稼働を最優先の課題とし、引き続き、コンピュータシステムの一層の信頼性向上のために種々の対策を講じております。コンピュータ機器の二重化をはじめ、コンピュータセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線やお客さまの預貸金情報を蓄積している元帳データ等もすべて二重化しており、システムの安全稼働に万全を期しております。

お客さまのプライバシー等情報資産の保護や情報漏洩の防止対策といたしましては、情報の暗号化や不正アクセスを防止する機器の設置等システム面での対策と、セキュリティポリシー（情報資産保護のための安全対策に関する基本方針）に則った厳格な管理を行うなど、運用面での対策を実施しております。

また、地震等大規模災害への備えといたしましては、広島センター・福岡センターの2拠点で稼働するシステムの態勢を取っており、万一どちらかの地域が被災しても継続して金融サービスの提供ができる体制を組んでおります。

さらに、万一の緊急時に備え、コンテンジェンシープランを作成しており、それに沿った訓練につきましても適宜実施しております。

今後も、ITの高度化やネットワークの拡大等に伴い、システムリスクの態様が多様化・複雑化することが想定されますが、引き続き適切な対策を講じ、システムの安全性確保に最善を尽くしてまいります。